

# 公益財団法人九州経済調査協会における 公的研究費の不正防止に関する基本方針

平成 30 年 6 月 1 日

公益財団法人九州経済調査協会（以下「協会」）は、公的研究費を適正に運営・管理し、不正な使用を防止することを目的として、下記のように基本方針を定める

## 1. 機関内の責任体制の明確化

理事長は、最高管理責任者として協会を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う。また、常務理事は、統括管理責任者として最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理についての実質的な責任を負い、協会全体を統括する。総務部長は、コンプライアンス推進責任者として各部署における研究員等の公的研究費の運営・管理について実質的な責任を負う。

## 2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

事務処理に関する職務権限やルールを明確化し、周知する。また、コンプライアンス教育を確実に実施し、不正使用防止対策に関する関係者の意識を向上せしめ、抑止機能を備えた環境を構築する。

## 3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因に対応した具体的な不正防止計画を策定し、関係部署が連携して、実効性のある対策を実施する。

## 4. 公的研究費の適正な運営・管理活動

物品等の購入に係る不正を防止するため、一定金額以上の物品等の発注及び納品時の検収を事務部門が実施する。また、不正な取引に関与した業者に対しては取引停止等を含む処分を科す旨を定め、公的研究費を適正に運営・管理する。

## 5. 情報発信・共有化の推進

公的研究費の使用ルール等についての相談や不正使用等に関する告発を受け付ける「窓口」を設置する。

### ●通報窓口

公益財団法人 九州経済調査協会 総務部

電話：092-721-4900 FAX：092-721-4906 mail：[general@kerc.or.jp](mailto:general@kerc.or.jp)

## 6. モニタリングの実施

公的研究費の適正な運営・管理を徹底するため、内部監査部門を設け、実効性のあるモニタリング体制を整備する。